

第7章 除草への取組

1. これまでの除草方法の変遷

平成3年度(1991年)から始まった鳥取砂丘での試験除草、平成6年度(1994年)からの本格的な除草活動が始まり、開始当時は機械除草を中心に展開してきたが、平成9年(1997年)頃から機械除草から人力除草へシフトチェンジし、平成27年度(2015年)現在では除草エリアほとんどが(81%)が人力除草となった。

2. 平成25年度(2013年度)から27年度(2015年度)の除草方法

2-1 全面除草の継続

平成15年度(2003年度)から現在の除草エリアにまで大きく拡大された。天然記念物中心のエリアを中心に、種子供給の根絶、飛散防止の観点から継続時に除草を実施してきた。

2-2 除草方法の考え方

平成3年度(1991年度)から19年間にもわたる取り組みにより、天然記念物中心エリアでの植生はある程度、人為的にコントロール可能なレベルにまで再生しつつあることから、「砂丘にやさしい」手法として、可能な限り機械除草から人力除草へシフトしていく考え方により、平成20年度(2008年度)からはこれまで継続記してきた第一砂丘列近くの斜面勾配がきついエリアをスポーツトラクタから人力除草へ転換するなど、極力機械力の使用は避けることとした。

平成20年(2008年)1月には、通称「オアシス」の尻無川の「両岸」に群生するケカモノハシを、また平成21年(2009年)1月

にもオアシス西側のボランティア除草エリアで除去が困難なコマツヨイグサ等、外来系植物の大群落地を、それぞれ機械力を使用して除草した。

オアシスエリアでの機械除草は、平成3年当時の試験除草、平成16年(2004年)に引き続いて3回目を数え、必要な限度でワンポイント的に機械力を使用することで、夏場におけるボランティア除草の作業軽減化を図ることができた。

オアシスエリアの除草においては平成26年から昆虫保護のため観光客除草は区域を定め、人の入り込みを抑制しながら除草をおこなっている。

3. 除草活動と保全再生のバランス

3-1 機械除草による砂の流出

トラクタ耕耘による機械除草は、広大な面積を短期にかつ均一に除草する方法として有効であるが、反面、砂丘に人為的な景観を作りだし、フカフカで歩きにくくなること、風で砂が周辺部に飛んでしまい、砂丘内の人力除草区域と機械除草区域界に不自然な段差が生じ、結果的にコブ状の地形が目立ち易くなってしまった。

3-2 多様な生き物との調和、除草を通じて環境保全の大切さを学ぶ

天然記念物区域を中心とした除草活動に加え、周辺の保安林部には、シナダレスズメガヤを初め、オオフトバムグラ、コマツヨイグサなどの外来系植物が密生している。このエリアから砂丘中心部への種子の飛散を目的に、周辺保安林帯での除草活動も平成21年度

(2009年)に試験的に実施したところである。

特に区域界は除草が手薄となりがちであるが、近年アダプト除草への関心が高まっており個人、団体との新規契約により区域界での除草対応をおこなっている。

周辺保安林との区域界を帯状に機械除草することも考えたが、砂丘中心部のみならず、保安林帯には多様な生き物が数多く生息していることから、除草に当たってはこれら多様な生き物にも配慮した除草方法の導入、検討をしている。

また、平成21年(2009年)秋からは砂丘を訪れた観光客を対象に、主にオアシスでのボランティア除草の体験を実施し、砂丘での保全活動の大切さを学ぶ場として定着している。

3-3 貴重種の保護と除草

観光客除草においては参加者が年々増加し平成27年度には3,500人を超えることとなった。

観光客除草の人の入り込みにともないオアシス周辺のハンミョウ類等の貴重な昆虫の保護のため区域をきめたり、エリアを変更したりして昆虫保護に配慮しながら選択除草をおこなっているところである。

機械除草においても昆虫類への影響を考慮し緩衝地帯の設置、人力除草への振り替え等実施方法を検討しているところである。

今後も貴重種保護と除草とのバランスをとりながら、季節を問わず、その時々でタイミングよく除草することで夏場の除草活動を軽減し、より鳥取砂丘の魅力を高めていく先駆的な取組みが継続、展開されていくよう、鳥取砂丘再生会議事務局をはじめとした関係者の努力がますます重要となり、強く期待されているところである。